

## 第 23 回 ISO/TC34(食品専門委員会)総会報告

平成 28 年 7 月 7 日～8 日にパリ(フランス)において、第 23 回 ISO/TC34 総会が開催され、およそ 30 カ国から、約 90 名が出席しました。ISO/TC34 国内審議団体である FAMIC からは、2 名が出席しました。

総会では、ISO/TC34 に設置されている作業グループ(WG)の活動や新しい WG 及び分科委員会(SC)の設置提案等について報告されました。



写真. 第 23 回 ISO/TC34 総会の様子

### 1 各作業グループ(WG)からの報告

ISO/TC34 直下に設置されている各 WG のそれぞれの規格検討状況等について、下記のとおり報告が行われました。

#### ●ISO/TC34/WG13 Royal jelly (ローヤルゼリー)

ISO/TC34/WG13 では、ISO 12824 Royal jelly - Specification (ローヤルゼリー仕様)の作成作業が進められており、本総会ではその進捗状況について報告がありました。

当該規格は中国が提案した国際規格であり、ローヤルゼリーの生産、衛生、輸送、保管、梱包及び表示に関する要求事項を規定し、品質を管理するための一連の官能試験及び化学的試験の方法を設定しております。

本総会では、2016 年 4 月～6 月に行われた最終国際規格案(FDIS)投票の結果が示され、承認条件を満たしていたことから、今年中の発行を目標として作業を進めていくことが報告されまし

た。質疑応答の時間では、共同試験のデータに関する質問が出されましたが、このまま発行に進めることとなりました。

●ISO/TC34/WG14 Vitamins, carotenoids and other nutrients (ビタミン、カロテノイド及びその他の栄養成分)

ISO/TC34/WG14 では、乳児用粉ミルク及び成人用栄養剤中のビタミン、カロテノイド等の測定方法を規定する規格を作成しています。

本総会では、2016年5月23日～24日に、コペンハーゲン(デンマーク)において開催された、第6回ISO/TC34/WG14 会合における推奨事項が下記のとおり発表されました。

- ・2016年2月～5月の期間に行われた3件の新業務項目提案(NP)投票(乳児用粉ミルク及び成人用栄養剤中の、ビタミンB、ビタミンK及びコリン・カルニチンのそれぞれの測定方法)の結果、全て委員会原案(CD)に進めることが決定。
- ・作業が中断されていたビタミンC及びビタミンDの測定方法に係る規格検討作業について、それぞれ作業を再開。
- ・ビオチンや総葉酸量の測定に係る規格の提案を予定していることが示された。

●ISO/TC34/WG16 Animal Welfare (アニマルウェルフェア)

ISO/TC34/WG16では、ISO/TS 34700 Animal welfare management – General requirements and guidance for organizations in the food supply chain (アニマルウェルフェアマネジメント—フードサプライチェーンの組織に対する一般要求事項及びガイダンス)の作成作業が進められており、その進捗状況について報告がありました。

当該技術仕様書(以下、TS)は、OIE(国際獣疫事務局)の陸生動物衛生規約(TAHC)の第7.1章で記されているアニマルウェルフェアの原則の実施を促進するための一般要求事項及び推奨事項を規定しています。

本総会では、2016年2月～5月に行われた技術仕様書原案(DTS)投票の結果について報告され、承認条件を満たしたことが示されました。しかしながら、各国から技術的なコメントが多数寄せられていることから、2016年9月に開催予定の第7回ISO/TC34/WG16 会合において、当該TSの修正について検討される見通しです。

●ISO/TC34/WG17 Water activity (水分活性)

ISO/TC34/WG17では、ISO 18787 Foodstuffs – Determination of water activity (食品—水分活性の測定)の作成作業が進められており、その進捗状況について報告がありました。

当該規格はフランスが提案した国際規格であり、食品及び動物用飼料中の水分活性の測定方法の基本原理と要求事項を規定しています。

当該規格は、共同試験で得られた併行精度や再現性も含めることから、2015年9月～2016年5月の期間に、そのデータを得るための共同試験を複数回行い、本総会でその結果が報告されました。今後は、共同試験の結果を踏まえて規格案を修正し、2016年9月に国際規格案(DIS)投票を開始することを目標とすることが示されました。

●ISO/TC34/WG18 Natural food ingredients (天然の食品原材料)

ISO/TC34/WG18 では、ISO 19657 Definition of criteria for a food ingredient to be considered as natural (天然とされる食品原材料のための基準の定義)の作成作業が進められており、その進捗状況について報告がありました。

当該規格はスイスが提案した国際規格であり、天然とされる食品原材料として満たすべき定義及び技術的基準(許容可能な原料及び加工工程)を規定しています。

2016年6月～9月の期間に国際規格案(DIS)投票が行われており、本総会では以前の規格案からの変更点が発表されました。DIS投票の結果については、2016年10月に開催予定の第6回ISO/TC34/WG18会合において検討される見通しであり、早ければ2017年4月に発行予定とのことです。

●ISO/TC34/WG19 Nitrogen content according to the Dumas Principle (デュマ法による窒素含有量)

ISO/TC34/WG19 では、ISO 16634 Food products – Determination of the total nitrogen content by combustion according to the Dumas principle and calculation of the crude protein content (食品—デュマの原理に従った燃焼による全窒素の定量及び粗タンパク質含有量の定量)における、Part 1 : Oilseeds and animal feeding stuffs (第1部: 脂肪種子及び動物用飼料)及び Part 2 : Cereals, pulses and milled cereal products (第2部: 穀物、豆類及び製粉穀物製品)の統合作業が行われており、その進捗状況について報告がありました。

当該規格は、全窒素含有量及び粗タンパク質の含有量の測定方法を規定しており、第1部では脂肪種子と飼料を、第2部では穀物、豆類及び製粉穀物製品を、それぞれ対象としています。

一方、コーデックスとFAO(国連食糧農業機関)において、窒素をタンパク質に換算する方法等の検討が行われております。

このような中で当該規格の統合作業を進めることは混乱を招く恐れがあるとして、コーデックスとFAOの検討が終わるまで作業を中止することが提案され、本総会で承認されました。

## 2 新しいWGの設置提案

●ISO/TC34/WG20 Aflatoxin (アフラトキシン)

2015年9月に、イランからISO16050:2003 Foodstuffs – Determination of aflatoxin B1, and the total content of aflatoxins B1, B2, G1 and G2 in cereals, nuts and derived products – High-performance liquid chromatographic method (食品—穀物、ナッツ及び派生製品中の、アフラトキシンB1並びにアフラトキシンB1、B2、G1及びG2の総含有量の測定—高速液体クロマトグラフィー法)の改訂作業のための新しいWGの設置が提案されました。

当該規格は、高速液体クロマトグラフィー法を用いた、穀物、ナッツ及び派生製品中のアフラトキシンB1並びにアフラトキシンB1、B2、G1及びG2の総含有量の測定方法を定めております。

本総会では、ISO16050:2003の改訂が提案された経緯と、ISO/TC34/WG20が設置された場合の体制等について発表され、当該規格の改訂作業を進めることが承認されました。質疑応答

の時間では、他のマイコトキシンは含まれないのかという質問がありましたが、ISO/TC34/SC4 (穀物及び豆類分科委員会)においてマイコトキシン全般に係る規格を扱っていることから、ISO/TC34/WG20 の業務範囲外とされました。

●ISO/TC34/WG21 Social responsibility / Sustainability (社会的責任 / 持続可能性)

社会的責任に係る標準化については、以前からISO/TC34の検討課題として挙げられており、2014年4月にバンコク(タイ)にて開催された第22回ISO/TC34総会において、フランスの提案文書に基づきNP投票を開始することが決議されました。このことに関して、2016年6月に、フランスからISO/TS 26030 Sustainable development and social responsibility – Guide for using ISO 26000:2010 in the agri-food sector (持続可能な開発及び社会的責任—農業・食品分野におけるISO 26000:2010の使用のためのガイダンス)が提案され、同時に当該技術仕様書(TS)の検討作業を行うための新しいWGの設置についても提案されました。

当該TSは、農業・食品分野におけるISO 26000:2010 Guidance on social responsibility (社会的責任に関する手引)の利用を支援するためのガイダンス文書であり、2016年6月～9月の期間で新業務項目提案(NP)投票が行われております。

本総会において、当該TSの提案に係る経緯について発表され、NP投票が承認された場合は検討作業を行うためのWGを設置することが合意されました。

### 3 新しい分科委員会(SC)の設置提案

中国及び韓国から下記のSCの新規設置が提案され、本総会でその経緯等の発表がありましたが、いずれもSCの設置についての明確な合意はなされず、今後も検討されることとなりました。

●蜜蜂生産物

中国から、各国の蜜蜂生産物(蜂蜜、ローヤルゼリー、蜜蝋、花粉、蜂蝋)の生産状況及び国際規格の策定状況とその必要性について発表がありました。蜂蜜については、コーデックスにて既に規格検討が行われていることから、関係組織との作業の重複を避けることが求められました。

●ビール

韓国から、ビールの色、品質マネジメント等についての規格化を検討したい旨の発表がありました。しかしながら、まだ規格の内容について詳細に決定していないことから、提案内容を明確化し、関係組織との作業の重複を避けることが求められました。

●生鮮食品のためのコールドチェーン技術

韓国から、コールドチェーン技術の市場拡大や国際規格化の必要性等について発表がありました。本件については、ISO/TC34/SC17(食品安全のためのマネジメントシステム分科委員会)と関係が深いと考えられることから、まずはISO/TC34/SC17と提案内容について協議することが求められました。

#### 4 食品安全に係る ISO/TC34 の関心について

ISO/TC34 において、食品安全の分野で深く関係するものは、ISO/TC34/SC17 で検討されている ISO 22000 Food safety management systems – Requirements for any organization in the food chain (食品安全マネジメントシステム – フードチェーンのあらゆる組織に対する要求事項)です。当該規格は、「農場から食卓まで」の、フードチェーンに直接的又は間接的に関わる全ての組織を対象とした食品安全に係るものであり、HACCP(危害分析重要管理点)システムを策定した CCFH (コーデックス食品衛生部会)とも深く関係していることから、本総会では、CCFH における活動報告と ISO22000 の改訂作業との関係について報告がありました。

CCFH について、水産物に関する寄生虫や微生物汚染といったものが重要な検討事項となっていることが報告されました。また、HACCP についても CCFH において改訂検討が始まっており、検討に際しては ISO との協力関係が重要との報告があり、特に定義の変更については、小さな変更であってもその影響は大きくなる場合があるとの懸念が示されました。今後、ISO 22000 の 2 回目の委員会原案(CD)投票と、CCFH において 2016 年 11 月に開催予定の次回会合が今後の重要なポイントとなることが報告されました。

#### 5 その他

##### ●定期見直し投票結果

2015 年 7 月～12 月の期間に、ISO 26642:2010 Food products – Determination of the glycaemic index (GI) and recommendation for food classification (食品一血糖指数(GI)の測定及び食品分類の推奨事項)に係る定期見直し投票が行われ、本総会において確認(現状維持)とすることが承認されました。

##### ●ビジネスプラン

ISO/TC34 におけるビジネスプランを改訂することとなり、ISO/TC34 事務局において改訂版を作成後、ISO/TC34 メンバーに意見を伺うこととなりました。

##### ●次回総会

次回の ISO/TC34 総会は、2018 年に開催することが合意され、開催国は後日募集されることとなりました。

#### 6 最後に

FAMIC は、ISO/TC34 国内審議団体として、国内意見を取りまとめ、ISO/TC34 幹事へ提出しています。規格の検討は、ISO の電子投票によって段階を経て進められますが、投票結果だけでは結論が出ない場合もあり、意見を直接述べることのできる総会は、大変重要なものであると考えています。今後も我が国の意向を正確に伝えるため、できる限り継続的に出席してまいります。